Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

参考資料５

※この資料は今後変更になる場合があります。

第８期川崎市地域福祉計画の基本的な考え方について

健康福祉局 地域包括ケア推進室

1　第８期計画策定に向けて考慮すべき事項と重点的な視点

●第8期地域福祉計画の策定に当たっては、人口減少や急速な高齢化、単身世帯の増加、地域活動の担い手不足などの2040年を見据えた社会環境の変化、社会福祉法改正等の国の施策動向を踏まえ、地域福祉の推進に向けた取組を進めることで、本市の地域包括ケアシステムの進化につなげる。

●こうした状況の変化を踏まえ、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、市民、地域団体、民間事業者等の多様な主体が、つながり、支え合う地域づくりを進める。

第8期地域福祉計画策定に向けて考慮すべき事項

● **人口構造の変化と支援ニーズの増加**
- 急速な高齢化や人口減少の進展
- 高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯の増加
- 要介護認定者数・障害者数の増加

● **地域のつながり・支え合い機能の低下**
- 小地域でのつながり・交流機会の縮小
- 地域活動の担い手不足、見守り・支え合い機能の低下
- 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援

● **多様化・複雑化する福祉課題への対応**
- 複合的な相談対応・包括的支援の必要性
- 多職種・多機関の連携強化、相談しやすい環境づくり

● **多様な主体による地域づくりと地域マネジメントの推進**
- 市民・団体・企業・行政等の協働・連携による地域づくり
- 地域福祉を支える人材育成と地域の支援体制の充実

第8期計画における重点的な視点

① 予防・備え
健康づくりや介護予防、地域包括ケアに関する情報提供を推進するとともに、市民一人ひとりが将来の暮らしや健康について考え、主体的に備えることができる環境づくりを進める。

② つながりづくり
地域活動への参加促進や見守り活動、交流の場づくりを進めるとともに、多様な人々がつながり支え合う地域づくりを推進する。

③ 包括的な相談支援
複合的・複雑化する課題に対応するため、多職種・多機関の連携強化やアウトリーチの充実を図り、必要な相談・支援が切れ目なく届く包括的な支援体制を構築する。

④ 地域マネジメント
市民、地域団体、NPO、民間事業者、行政など多様な主体が連携・協働し、地域課題の共有や地域資源の活用を通じて、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

2　第８期計画の策定に当たっての整理方針

●取り巻く社会情勢・課題や国の施策動向、総合計画第4期実施計画、地域包括ケアシステム第3段階の重点取組等を踏まえ、第8期計画の策定に当たっては、次の方針により、本編の構成及び施策の整理を進める。

1　第8期計画に求められる視点の整理

社会環境の変化や国の施策動向のポイント、第7期計画の振り返り、実態調査結果等を踏まえ、第8期計画に求められる視点を整理する。

2　総合計画との整合
地域包括ケアシステム推進ビジョンを踏まえた取組

総合計画の方向性と整合を図り、地域包括ケアシステム第3段階の重点取組を踏まえて、目標・方針を整理する。

3　目指す姿を起点とした施策の組立て

現状・課題、目指す姿、取組の方向性、成果目標等のつながりを整理し、施策を一体的に組み立てる。

4　メリハリをつけた本編構成

継続的な取組は必要な情報を整理し、重点的な取組や成果目標、取組スケジュール等を分かりやすく示すことで、計画期間中の取組内容が見える構成とする。

第４章では、基本目標ごとに、現状・課題を起点に、取組の方向性、成果目標、重点事業・取組スケジュールまでを一体的に整理する。

現状・課題 → 目指す姿 → 取組の方向性 → 成果目標 → 重点事業・取組スケジュール

3　第８期計画の基本的な考え方・施策体系

※今後変更となる場合があります。

●第8期計画では、これまでの基本理念を継承・進展しながら第7期計画における5つの基本目標を整理・再編し、市民にとってより分かりやすい計画とするため、「予防・備え」、「つながりづくり」、「包括的な相談支援」、「地域マネジメント」に基づく4つの基本目標を設定する。

川崎市総合計画（第４期実施計画）

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（第３段階）

＜５つの基本的な視点＞

①ケアへの理解・セルフケア、 ②住まいと住まい方、 ③多様な主体の活躍・連携、
④一体的なケアの提供、⑤地域マネジメント

＜第３段階の重点取組＞

①予防的視点を重視した取組、②つながりづくりに関する取組、
③民間事業者等を含む多様な主体と連携した取組

第８期川崎市地域福祉計画

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの進化に向けて～

基本目標 1　予防・備え

自分らしく暮らし続ける
ための備えを進める

＜目指す姿＞

市民一人ひとりが健康づくりや介護予防、将来への備えに主体的に取り組み、自分らしい暮らしを続けている。

基本目標 2　つながりづくり

身近な地域でつながり
支え合う

＜目指す姿＞

身近な地域で人と人とのつながりが育まれ、日常から見守りや支え合いが行われている。

基本目標 3　包括的な相談支援

困りごとに気づき寄り添う
支援を届ける

＜目指す姿＞

複雑化・多様化する課題に対し、必要な人へ必要な相談・支援が切れ目なく届いている。

基本目標 4　地域マネジメント

誰もが支え手になれる
地域をつくる

＜目指す姿＞

市民、地域団体、企業、行政など多様な主体がつながり、それぞれの力を活かして地域を支えている。

4　第８期計画の施策体系（第７期計画からの変更点）

※今後変更となる場合があります。

第7期計画

基本理念

市民一人一人が共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

- 基本目標1　「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成
- 基本目標2　安心して暮らせる「住まい」と「住まい方」の実現
- 基本目標3　多様な主体の活躍によるより良い支援の実現
- 基本目標4　一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持
- 基本目標5　地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

※第７期計画では、地域包括ケアシステム推進ビジョンの
５つの視点に合わせて基本目標を設定

第8期計画

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの進化に向けて～

基本目標1　自分らしく暮らし続けるための備えを進める

①地域包括ケアに関する情報提供の充実
②誰もが参加できる健康・いきがいづくり
③将来の暮らしに備える取組の推進

予防･備え

基本目標2　身近な地域でつながり支え合う

①地域福祉活動への参加の促進
②活動しやすい環境づくり
③地域のみまもり・支え合いの推進

つながりづくり

基本目標3　困りごとに気づき寄り添う支援を届ける

①困りごとを支える環境づくり
②困りごとに気づき受け止める仕組みづくり
③社会的孤立や複合的な課題を抱える人への支援の充実

包括的な相談支援

基本目標4　誰もが支え手になれる地域をつくる

①福祉を支える人材の確保・育成
②地域福祉を支える担い手と協働の推進

地域マネジメント

5　第８期計画における重点取組（案）

※今後変更となる場合があります。

基本目標 1　自分らしく暮らし続けるための備えを進める

①地域包括ケアに関する情報提供の充実
- ●地域のつながりづくり推進事業

②誰もが参加できる健康・いきがいづくり
- ●健康づくり事業

③安心した暮らしを支える備えの充実
- ●終活支援事業
- ●災害保健医療・福祉対策の推進

予防・備え

基本目標 2　身近な地域でつながり支え合う

①地域福祉活動への参加の促進
- ●地域子育て支援事業

②活動しやすい環境づくり
- ●市民活動の支援

③地域のみまもり・支え合いの推進
- ●地域見守りネットワーク事業
- ●民生委員児童委員活動育成等事業

つながり
づくり

基本目標 3　困りごとに気づき寄り添う支援を届ける

①困りごとを支える環境づくり

②困りごとに気づき受け止める仕組みづくり
- ●地域包括支援センターの運営
- ●障害者等総合相談・支援事業

③社会的孤立や複合的な課題を抱える人への支援の充実
- ●生活困窮者等自立支援対策事業
- ●子ども・若者支援推進事業

包括的な
相談支援

基本目標 4　誰もが支え手になれる地域をつくる

①福祉を支える人材の確保・育成
- ●福祉人材確保対策

②地域福祉を支える担い手と協働の推進
- ●地域の支え合いネットワークの推進

地域
マネジメント

6　第８期計画における市計画と区計画の関係

●第8期計画では、市計画と区計画で共通の基本理念・基本目標を定め、市計画では全市共通課題への対応や市域全体での取組の方向性を定め、区計画では地域課題や地域ケア圏域の特性を踏まえた取組を位置づけることで、それぞれの役割の明確化しつつ、一体的な推進を図る。

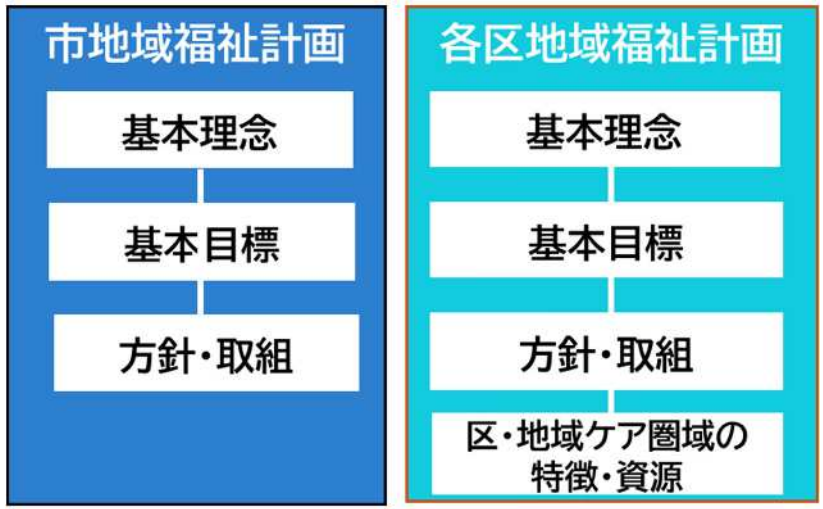
市計画

推進ビジョンの実現に向けた全市共通の理念・目標を掲げ、各区に共通する課題への取組や、法制度に基づく基礎的な取組等について記載する。

区計画

全市共通の理念・目標の下に、区域や地域包括ケア圏域（44圏域）の特徴や課題を踏まえ、地域資源を充実させながら、きめ細やかな取組を推進していくための区ごとの方針や取組を記載する。

【第7期まで】



【第8期から】



7　第８期計画における各区計画の施策体系

基本理念　市民一人一人が共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの進化に向けて～

※基本理念・基本目標は全市共通

- **基本目標１**　自分らしく暮らし続けるための備えを進める
- **基本目標２**　身近な地域でつながり支え合う
- **基本目標３**　困りごとに気づき寄り添う支援を届ける
- **基本目標４**　誰もが支え手になれる地域をつくる

各区の基本方針

川崎区
1. 地域の支え合いや暮らしを支える仕組みを自分ごととして捉える意識づくり
2. 地域の状況や特性に応じて関わりが生まれ、つながりながら広がる地域づくり
3. 多様な人の暮らしを支え、つながる仕組みづくり

幸区
1. 一人ひとりに【ひろがる】（自助）
 地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民主役の地域づくり
2. 地域で【つながる】（互助）
 人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり
3. 必要な時に【とどく】（共助・公助）
 総合的な体制で、必要な相談・支援が届く仕組みづくり

中原区
1. 誰もがゆるやかに参加できる地域づくり
2. 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり
3. 多様な主体がつながり支え合う関係づくり

高津区
1. ライフステージに応じた健康づくりの推進
2. 身近な地域におけるつながりと居場所づくりの推進
3. 地域活動団体や関係機関の連携強化

宮前区
1. 見守り・相談支援体制の充実
2. 身近な地域で支え合える関係づくり
3. 多様な主体による持続可能な地域活動づくり

多摩区
1. 地域と関わるきっかけをつくり、つながりを生み出す
2. 地域の活動を支え、つながりの輪を広げる
3. 気づき、支え合い、つながるしくみをつくる

麻生区
1. 区民の暮らしを支える環境と意識づくり
2. 区民の参加と活動を育む仕組みづくり
3. 「ひと・もの・場」をつなぐ地域づくり

9　第８期計画の構成（案）

●第8期計画では、市民にとってよりわかりやすい計画となるよう、地域福祉を取り巻く現状・課題から基本理念、基本目標、施策・事業へと至るつながりを明確にするとともに、市計画と各区計画を一体的に整理します。

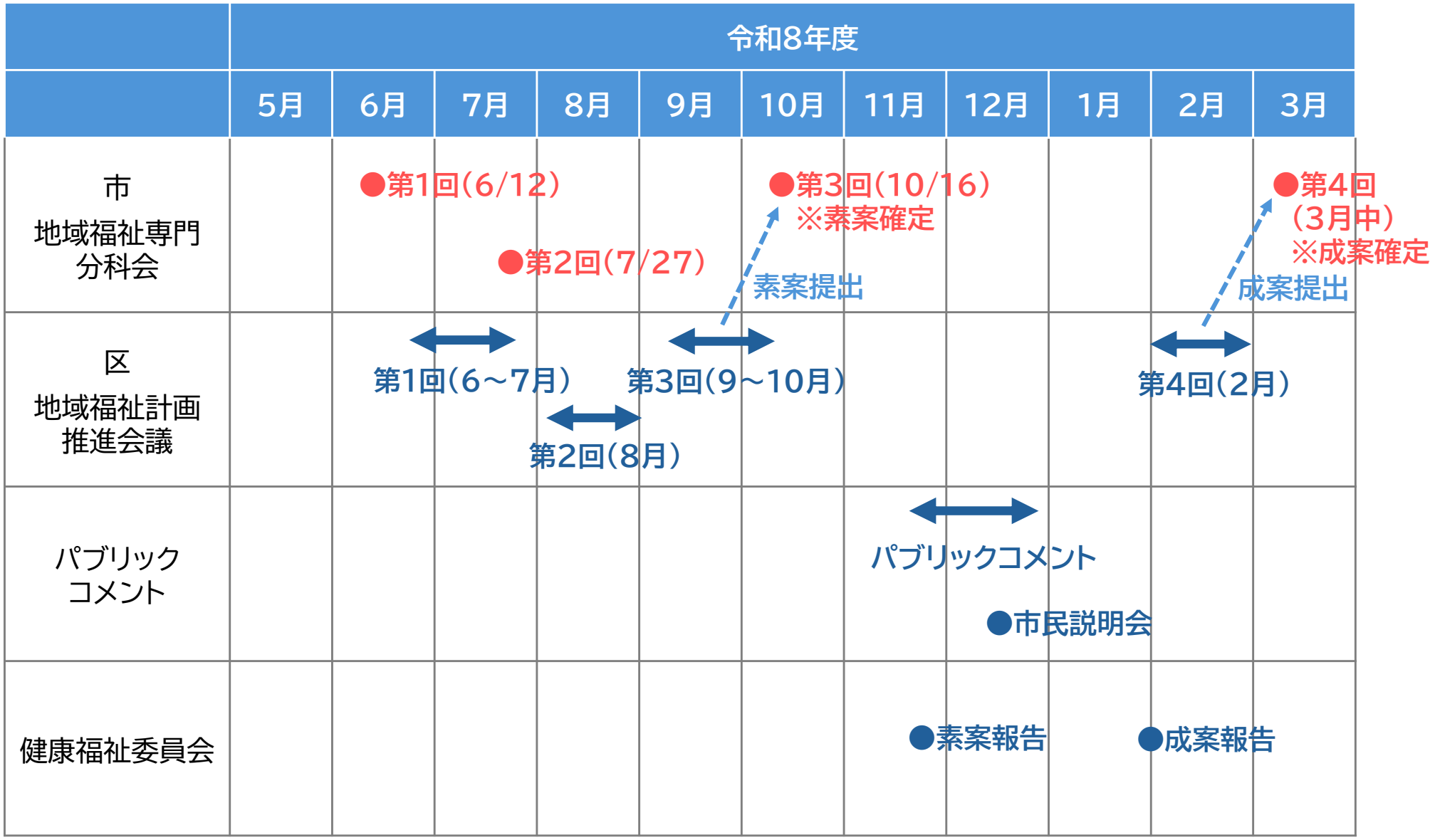
第7期計画

第１章	計画策定の趣旨と地域福祉を取り巻く動向 趣旨・期間、社協計画との関係、統計資料、実態調査等
第２章	川崎市における地域包括ケアシステム構築に向けた取組 地ケア推進ビジョン、地ケアに関連する市の取組等
第３章	地域福祉の推進に向けた今後の取組の方向性 めざす姿、第7期振り返り、基本理念・目標、施策体系等
第４章	市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり めざす姿、第7期振り返り、基本理念・目標、施策体系等
第５章	各区計画の概要 基本目標1～5の各事業・取組の詳細等
第６章	資料編 計画策定の経過、関連法令等

第8期計画

第１章	計画策定の趣旨 趣旨・期間、地ケアビジョン・関連計画・社協計画との関係 圏域の考え方等
第２章	本市の地域福祉を取り巻く動向 国・本市の動向、統計データ、地域福祉実態調査等
第３章	第8期計画の基本的な考え方と施策体系 第7期振り返り、現状・課題、めざす姿、施策体系等
第４章	第8期計画の方向性と具体的取組 基本理念・目標、各事業・取組の詳細、ロジックモデル 成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画等
第５章	各区計画 区・地区の概況、統計データ、基本方針、主な事業・取組等
第６章	資料編 計画策定の経過、関連法令等

10　計画策定スケジュール（予定）



【参考】事業一覧（案）

※今後変更となる場合があります。

基本目標	基本方針	事業・取組	重点	担当局	担当室・課
（1） **自分らしく暮らし続けるための備えを進める**	①地域包括ケアに関する情報提供の充実	地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発（地域包括ケアシステム推進事業）		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		副読本「ふれあい」を活用した福祉教育の取組		教育委員会事務局	総合教育センター
		消費者行政センターの出前講座の取組		経済労働局	消費者行政センター
		民間事業者による地域向けの出前講座等の実施（地域包括ケアシステム推進事業）		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		高齢期の住まいガイド		健康福祉局	高齢者事業推進課
		ライフステージに応じた住まいの取組 （高経年住宅等維持・再生事業）		まちづくり局	住宅整備推進課
		地域のつながりづくり推進事業	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		高齢者福祉のしおりの発行		健康福祉局	介護保険課
		ふれあい―障害福祉の案内―の発行		健康福祉局	障害計画課
		かわさき子育てアプリすくすくなどの冊子・アプリでの情報発信		こども未来局	企画課
	②誰もが参加できる健康・いきがいづくり	母子保健による健康づくりの推進（母子保健指導・相談事業）		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		健やかな成長を支える歯科保健の推進（歯と口の健康づくり事業）		健康福祉局	保健医療政策課
		生きがいづくりと健康づくりの推進（高齢者生きがい・社会参加促進事業）		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		介護予防・重度化防止対策事業		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		オーラルフレイル対策で健口の取組（歯と口の健康づくり事業）		健康福祉局	保健医療政策課
		健康づくり事業	★	健康福祉局	健康増進課
		食育推進事業		健康福祉局	健康増進課
		生活習慣病対策事業		健康福祉局	健康増進課
		生涯を通じた健康管理の推進（健診・保健指導・検診等推進事業）		健康福祉局	健康増進課
		市立病院による市民公開講座・出前講座の取組		病院局	経営企画室
	③将来の暮らしに備える取組の推進	終活支援事業（川崎市未来あんしんサポート事業）	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		ぼうさい出前講座の取組		危機管理本部	危機管理部
		災害保健医療・福祉対策の推進	★	健康福祉局	災害保健医療対策課
		地域防災力の強化の取組		危機管理本部	危機管理部

【参考】事業一覧（案）

※今後変更となる場合があります。

基本目標	基本方針	事業・取組	重点	担当局	担当室・課
（2） 身近な地域でつながり支え合う	①地域福祉活動への参加の促進	高齢者の社会参加の促進（高齢者生きがい・社会参加促進事業）		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		青少年活動推進事業		こども未来局	青少年支援室
		社会教育振興事業		教育委員会事務局	生涯学習推進課
		地域の寺子屋事業		教育委員会事務局	生涯学習推進課
		地域教育活動等推進事業		教育委員会事務局	生涯学習推進課
		地域とともにある学校づくり推進事業		教育委員会事務局	地域教育推進室
		地域子育て支援事業	★	こども未来局	保育・子育て推進部
	②活動しやすい環境づくり	市民活動の支援（都市型コミュニティ形成推進事業）	★	市民文化局	市民活動推進課/ 協働・連携推進課
		ボランティア活動振興センター運営支援		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		町内会・自治会活動支援事業		市民文化局	市民活動推進課
		地域福祉施設の運営		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		いこいの家・いきいきセンターの運営		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		子どもの居場所づくり推進事業		こども未来局	青少年支援室
		高齢者の外出支援（高齢者生きがい・社会参加促進事業）		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		障害者の外出・移動支援の充実（障害者社会参加・就労支援事業）		健康福祉局	障害福祉課
		地域公共交通推進事業		まちづくり局	交通政策室
		コミュニティ交通推進事業		まちづくり局	交通政策室
	③地域のみまもり・支え合いの推進	地域見守りネットワーク事業	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		ひとり暮らし等高齢者見守り事業		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		民生委員児童委員活動育成等事業	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		社会福祉協議会による見守り・相談（社会福祉協議会との協働・連携事業）		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		高齢者の住まい・生活支援事業		健康福祉局	高齢者在宅サービス課
		市営住宅における見守り活動のための場の確保		まちづくり局	市営住宅管理課

【参考】事業一覧（案）

※今後変更となる場合があります。

基本目標	基本方針	事業・取組	重点	担当局	担当室・課
(3) 困りごとに気づき寄り添う支援を届ける	①困りごとを支える環境づくり	介護サービス基盤整備（介護サービス基盤確保・運営支援等事業）		健康福祉局	高齢者事業推進課
		障害福祉サービス基盤整備（障害福祉の基盤確保・運営支援等事業）		健康福祉局	障害計画課/障害者施設指導課
		保育・幼児教育の提供体制確保事業		こども未来局	保育・子育て推進部
		安定居住推進事業		まちづくり局	住宅整備推進課
		市営住宅等整備・管理活用事業		まちづくり局	市営住宅管理課
		健康リビング推進の取組		健康福祉局	生活衛生課
		廃棄物収集支援		環境局	収集計画課
	②困りごとに気づき受け止める仕組みづくり	地域包括支援センターの運営（高齢者総合相談・支援事業）	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		障害者等総合相談・支援事業	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室/障害計画課
		母子保健における相談支援体制の充実（母子保健指導・相談事業【再掲】）		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		児童生徒支援・相談事業		教育委員会事務局	支援教育課
		児童相談支援（児童虐待等対策事業）		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		地域リハビリテーション推進事業		健康福祉局	総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		在宅医療連携の推進（医療・介護等連携推進事業）		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		認知症高齢者対策事業		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		市立病院による在宅復帰・在宅療養支援		病院局	経営企画室
	③社会的孤立や複合的な課題を抱える人への支援の充実	権利擁護事業		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		福祉サービス第三者評価事業		健康福祉局	企画課
		人権関連事業		市民文化局	人権・男女共同参画室
		女性保護の取組		市民文化局	人権・男女共同参画室
		高齢者虐待防止の取組		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		障害者虐待防止の取組		健康福祉局	障害計画課
		子どもの権利関連事業		こども未来局	青少年支援室
		児童虐待防止対策（児童虐待等対策事業）		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		生活保護自立支援		健康福祉局	生活保護・自立支援室
		生活困窮者等自立支援対策事業	★	健康福祉局	生活保護・自立支援室
		更生保護の取組（再犯防止事業）		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		ひきこもり支援（障害者等総合相談・支援事業）		健康福祉局	総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		メンタルヘルス・自殺対策事業		健康福祉局	総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		ひとり親家庭等支援事業		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		子ども・若者支援推進事業	★	こども未来局	企画課
		里親制度・社会的養育の推進の推進（社会的養育推進事業）		こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		特別支援教育推進事業		教育委員会事務局	支援教育課/総合教育センター
		雇用労働対策・就業支援事業		経済労働局	労働・人材支援部

【参考】事業一覧（案）

※今後変更となる場合があります。

基本目標	基本方針	事業・取組	重点	担当局	担当室・課
（4） 誰もが支え手になれる地域をつくる	①福祉を支える人材の確保・育成	福祉人材確保対策（介護サービス基盤確保・運営支援等事業）	★	健康福祉局	高齢者事業推進課
		看護師確保対策（医療人材の確保・育成及び働き方改革推進事業）		健康福祉局	地域医療課/ 市立看護大学事務局総務学生課
		保育士確保対策（保育・幼児教育の質の維持・向上事業）		こども未来局	保育・子育て推進部
	②地域福祉を支える担い手と協働の推進	地域子育て支援の担い手育成（地域子育て支援事業）		こども未来局	保育・子育て推進部
		寺子屋先生・コーディネーター育成（地域の寺子屋事業・地域教育活動等の推進事業）		教育委員会事務局	地域教育推進室
		青少年活動指導者育成（青少年活動推進事業）		こども未来局	青少年支援室
		地域福祉コーディネート技術研修の実施		健康福祉局	地域包括ケア推進室
		地域の支え合いネットワークの推進（地域包括ケアシステム推進事業）	★	健康福祉局	地域包括ケア推進室
		地域コミュニティによる協働・連携推進（都市型コミュニティ形成推進事業）		市民文化局	協働・連携推進課
		社会福祉協議会との協働による地域福祉の推進		健康福祉局	地域包括ケア推進室